

2005年5月10日

東京スター銀行

「リレーションシップバンキングの機能強化計画」の進捗状況について

株式会社東京スター銀行(東京都港区:代表執行役 CEO タッド・バッジ)は、2003年8月に作成した「リレーションシップバンキングの機能強化計画」に基づき、2004年度までの進捗状況を取りまとめましたので、公表いたします。

東京スター銀行では、特定分野に経営資源を集中したスピード感のある経営を進め、健全性、収益性を確保しながら業務に取り組んでおります。

今後も、地域金融機関として個人・中小企業のお客さまの将来に対する不安を軽減し、地域さらに は日本経済の活性化に取り組んでまいります。

以上

提出資料については、次ページ以降をご覧ください。

リレーションシップバンキングの機能強化計画の進捗状況

- 1. 全体的な進捗状況、計画の達成状況、計画の達成状況に対する分析・評価及び今後の課題
- 2. 進捗状況の要約

なお、健全債権化等事項に係る進捗状況については5月中旬をめどに公表いたします。

全体的な進捗状況、計画の達成状況、計画の達成状況に対する分析・評価及び今後の課題

平成 15 年 4 月からのリレーションシップバンキング機能強化につきましては、この 2 年間アクションプログラムに基づき特定分野に経営資源を集中することにより、スピード感を持った経営を進めることが出来たと考えており、当初のアクションプランに沿った形で達成できたものと自己分析しております。特にノンリコースローン、DIP ファイナンス等による新しい中小企業金融への取組み、事業再生に向けた取組みを強化することにより、中小企業に対するソリューション提供能力を高めることが出来たと考えております。

主な進捗状況については以下の通りです。

. 中小企業金融の再生に向けた取組み

- 専門性を持った人材の採用・配置により審査体制の充実を図るとともに、格付ロジック・ DCF 法に基づく自己査定・償却関連規程及びプロセスの整備を通じて、中小企業金融/ 事業再生融資への取組み強化を図りました。
- 早期事業再生に向けた取組みとして、DIP ファイナンス等の事業再生融資を積極的に実行しました。平成 17 年 3 月末時点で DIP ファイナンスの実行は累計で 66 件 / 513 億円となりました。
- 担保・保証に過度に依存しない融資として、ノンリコースローン、スモールビジネスローンに積極的に取組みました。不動産ノンリコースローンの残高は平成 17 年 3 月末時点で1,846 億円(平成 15 年 3 月末比 1,628 億円増)となりました。 またスモールビジネスローンの累計実行額は平成 17 年 3 月末時点で4,690 件 / 158 億円に達しました。

. 各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み

- 事業再生による債務者区分アップと、実回収を中心とした不良債権のオフバランス化を 推進し、再生法開示債権ベースでの不良債権比率は 15 年 3 月期の 12.8%から、17 年 3 月期(速報ベース)は 5.0%に改善しました。
- RAROA(リスク調整後収益率)の算出を開始し、取引先別/セグメント別 RAROA により収益性モニタリング体制の充実を図りました。
- ガバナンスの強化の一環として、平成15年6月に「委員会等設置会社」に移行しました。
 業務監督機能と業務執行機能を分離することにより経営の一層の透明性を確保すると共に、意思決定のスピードアップを果たしました。

今後の主な課題としては下記が挙げられます。

- ストラクチャードファイナンスやアドバイザリー業務への取組み強化を通じてのミドルマーケットにおけるソリューション提供能力の高度化及び提供範囲の拡大
- 与信関連規程/プロセスの整備や、取引先別/セグメント別 RAROA の算出プロセスの整備、並びにポートフォリオモニタリング体制の充実を通じた審査体制の強化と中小企業

金融/事業再生融資への取組み強化

• 事業再生による債務者区分アップと、実回収を中心とした不良債権のオフバランス化の 推進による再生法開示債権ベースでの不良債権比率の更なる引下げ

本年3月末をもって集中改善期間は終了しましたが、お客様とのWin/Winの関係構築に向けてリレーションシップバンキングの機能をさらに強化させるべく、今後も中小企業金融の再生、健全性の確保・収益性の向上等に向け引き続き取組んでまいる所存です。

機能強化計画の進捗状況(要約) [地域銀行版]

1.15年4月から17年3月の全体的な進捗状況

. 中小企業金融の再生に向けた取組み

専門性を持った人材の採用・配置により審査体制の充実を図るとともに、格付ロジック・DCF法に基づく自己査定・償却関連規程及びプロセスの整備を通じて、中小企業金融/事業再生融資への取組み強化を図りました。

早期事業再生に向けた取組みとして、DIPファイナンス等の事業再生融資を積極的に実行しました。平成17年3月末時点でDIPファイナンスの実行は累計で66件 / 513億円となりました。

担保・保証に過度に依存しない融資として、ノンリコースローン、スモールビジネスローンに積極的に取組みました。不動産ノンリコースローンの残高は平成17年3月末時点で1,846億円(平成15年3月末比1,628億円増)となりました。 またスモールビジネスローンの累計実行額は平成17年3月末時点で4,690件 / 158億円に達しました。

. 各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み

事業再生による債務者区分アップと、実回収を中心とした不良債権のオフバランス化を推進し、再生法開示債権ベースでの不良債権比率は15年3月期の12.8%から、17年3月期(速報ベース)は5.0%に改善しました。 RAROA(リスク調整後収益率)の算出を開始し、取引先別/セグメント別RAROAにより収益性モニタリング体制の充実を図りました。

ガバナンスの強化の一環として、平成15年6月に「委員会等設置会社」に移行しました。業務監督機能と業務執行機能を分離することにより経営の一層の透明性を確保すると共に、意思決定のスピードアップを果たしました。

2.16年10月から17年3月までの進捗状況

昨年度下期の進捗状況を「顧客の視点」、「社内プロセスの視点」、「学習と成長の視点」から整理すると以下の通りになります。

1)顧客の視点における戦略と取り組み

中小企業へのソリューション提供能力を一層強化するため人員増を図りつつ、ノンリコースローン・DIPファイナンス等への積極的な取り組みを継続しました。 ベンチャーキャピタル、監査法人、コンサルティングファーム等、効率的なスクリーニング機能の活用が期待できる先との連携強化を継続し、効果的な案件発掘体制を構築しました。政府系機関とのネットワーク構築にも努めた結果、RCCからの債権 買取を実行しました。

2) 社内プロセスの視点における戦略と取り組み

スペシャリティ・インベストメントチーム、M&Aアドバイザリーチームを立ち上げ、M&A仲介、MBO・LBOファイナンス、財務構築アドバイス等、より付加価値が高いソリューションを提供する体制を構築しました。 業種毎の定期的ポートフォリオモニタリング体制を整備し、管理・牽制体制を強化しました。

3)学習と成長の視点における戦略と取り組み

信用リスケマネジメントグループによる与信判断のスキル向上を目指した研修プログラムや、新しい金融スキームを用いた案件事例の勉強会の継続により、行員のスキル向上に努めました。 外部より高い専門性と充分な経験を持った人材の積極的な採用を継続した他、人材強化の一環として大学生・大学院生のインターン受け入れを実施しました。

3.計画の達成状況

中小企業金融の再生、健全性の確保・収益性の向上等を目指して種々の取り組みを実施し、上記のとおりの成果をあげることができました。各項目および全体として当初のアクションブランに沿った形で達成できたものと考えております。

4.計画の達成状況に対する分析・評価及び今後の課題

当初計画に対しては個別項目で若干の積み残しとなった部分もありますが概ね達成でき、特に当行の得意な新しい中小企業金融では大きな成果を上げました。今後も中小企業金融の再生、健全性の確保・収益性の向上等に向け引き続き取組んでまい ります。主な課題としては下記が挙げられます。

1

ストラクチャードファイナンスやアドバイザリー業務への取組み強化を通じてのミドルマーケットにおけるソリューション提供能力の高度化及び提供範囲の拡大

与信関連規程/プロセスの整備や、取引先別/セグメント別RAROAの算出プロセスの整備、並びにポートフォリオモニタリング体制の充実を通じた審査体制の強化と中小企業金融/事業再生融資への取組み強化

事業再生による債務者区分アップと、実回収を中心とした不良債権のオフバランス化の推進による再生法開示債権ベースでの不良債権比率の更なる引下げ

5.アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況

| 項 目 | 具体的な取組み | スケジ | ュール | 進捗状況 | | 備考 |
|--|--|---|---|--|--|----|
| | | 15年度 | 16年度 | 15年4月~17年3月 | 16年10月~17年3月 | |
| . 中小企業金融の再 | 生に向けた取組み | | | | | |
| 1 . 創業·新事業支援 | | | | | | |
| (1)業種別担当者 の配置等融資審査 態勢の強化 | 与信事務プロセスの効率化や定型業務の簡素化による審査スピードの向上を図ります。独自の格付ロジックの構築ならびにRAROAによる収益管理に取り組みます。 各業界に精通している機関との交流による業界スペシャリストの育成・強化を図ります。 | 築 業界スペシャリストの育成・強化 外部機関への業界調査・資料収集の委託依頼 | 直しならびに強化対策の 検討 16年度上期見直し策の 実施 | を導入しました。 専門性を持った人材の採用・配置により審査体制の充実を図りました。 与信審査体制につきまして、与信ポートフォリオ毎に審査および所管する、ポートフォリオ管理体制への変更を実施いたしました。 業種および与信形態ごとの定期的ポートフォリオモニタリング体制を整備しました。 16年3月以降、RAROAの算出を行い、マネジメントへの報告を行いました。 | | |
| 修の実施 | コンサルティングファームやベンチャーキャビトル等を外部 講師に招き、経営・事業評価研修の開催を行なってまいります。 行内研修や人材派遣・出向、関連通信教育の受講を実施してまいります。 その他行内ローテーション等を実施することにより、研修のみならずOJTを通じて目利き力を養っていきます。 | 外部講師研修 行内研修 人材派遣・出向 関連通信教育の受講 | 外部講師研修 行内研修 人材派遣・出向 関連通信教育の受講 その他行内ローテーション | | 内研修(基礎コース8回)を実施。確認テスト修了テスト等で知識の定着化を図りました。 | _ |
| (3)産学官とのネットワークの構築:活用や日本政策投資銀行との連携、「産業クラスターサポート会議」への参画 | | 産業クラスターサポート 金融会議への参加 ベンチャー企業の技術 評価を行う外部機関の活 用 | 日本政策投資銀行への 案件の持ち込みによる協 調融資を検討 当行のターゲットにマッチした産業クラスタープロ ジェクト案件への具体的取り組み | に対する不動産ノンリコースファインス、DIPファイナンスによる協調融資、流動化支援、債権買取等を実現しました。 | 政府系金融機関との連携に努めた結果、RCCよりの債権買取を実現しました。 | |
| (4)ペンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調投融資等連携強化 | とのネットワーク強化を行うことで、融資実績を積上げて参ります。 | ワークの強化を図り、各社 からの紹介案件を個別に | ベンチャー向け与信の更なる拡大を検討 政府系金融機関、優良 ベンチャーキャピタル、監 査法人等のネットワークの | 融資先ベンチャー企業株式投資、及び、ネットワーク先ベンチャーキャピタル運用ファンドへの出資スキームを策定し、投 | 継続し、効果的な案件発掘に努めました。 戦略分野である医療・介護関連分野では、専任 担当者を配置し、業界固有のノウハウの蓄積に努 める等、同業界におけるベンチャー企業への取り | |
| (5)中小企業支援 センターの活用 | 今後、当センターの活用方法 について検討して参ります。 | 顧客に対し、新事業に対する助成金の申請や各種セミナーへの参加利用を 促進 | 対する助成金の申請や各 | 新事業に対する助成金の申請や各種セミナーへの参加等、顧客ニーズに沿う形で、個別案件毎に同センターの活用の可能性を探って参りましたが、結果的に同センターの活用事例はありませんでした。 | | |

2

| 項 | 目 | 具体的な取組み | スケジ | ュール | 進捗状況 | | 備考 |
|--|----------------|---|---|-------------------------------------|--|---|----|
| | | | 15年度 | 16年度 | 15年4月~17年3月 | 16年10月~17年3月 | |
| 2.取引先企業 (1)経営情報 ネス・マッチン 報を提供する みの整備 | は グ情 6仕組 | る経営相談・支援機能の強化 組織を拡大することなりに、 情報量及び精度の向上を行う ため、外部組織とのネットワー キングの構築及び活用を図り ます。 地方金融機関との連携によ る営業情報の交換、協調融資 の可能性を探って参ります。 | ネットワーキングの構築 と活用 他の金融機関との連携 | 他の金融機関との連携 | 情報交換により、ビジネスマッチングの機会・可能性を模索しました。 M&Aコンサルティングファーム、証券会社、投資ファンド等との | らず、M&A仲介、MBO・LBOファイナンス、財務構 | |
| (3)要注意先 等の健全債権 び不良債権の 発生防止のた 体制整備強化 に実績公表 | を化及り新規 こめの | | | (別紙様 | 式3 - 2、3 - 3、3 - 4及び3 - 5参照) | | |
| (4)中小企業 スキルの向上 的とした研修(| で目の実施 | 第二地方銀行協会が主催する研修への参加の他、外部講師研修の開催や行内研修、人材派遣・出向、関連通信教育の受講を実施して参ります。その他行内ローテーション等実施することにより、研修のみならずOJTを通じて中小企業支援スキルを養っていきます。 | , | 行内研修 人材派遣・出向 行内ローテーションの実 施 | 「STAR Program」の実施、全体研修の一環としての「7つの習慣 | Education Program」の第1段階を実施し、行員の 与信判断力の強化に取り組みました。 新しい金融スキームについて、具体的な取り組 み事例を元に勉強会を随時開催し、行員のスキル | |
| | 、開発プ への協 | 大学への講師派遣、また当該 大学からの人材受入れ(イン | 当該大学からの人材受 入れ(インターンシップ等の | | 15年下期に、国内大学のビジネススクールからインターンを 受入れ、当行の経営方針やミッション等の指導を実施しました。 | 16年上期に、海外大学から学部学生をインターンとして受入れ、当行の経営方針やミッション等の指導を実施しました。17年上期のインターン受入れのため、学生の選定をいたしました。 | |

| 項 目 | 具体的な取組み | スケジ | ュール | 進捗状況 | | 備考 |
|---|--|---|---|--|--|----|
| | | 15年度 | 16年度 | 15年4月~17年3月 | 16年10月~17年3月 | |
| 3.早期事業再生に向 | りけた積極的取組み | | | | | |
| 再生の取組み。「早 期事業再生ガイドラ | 個別方針書の作成、DCF法のブラッシュアップ(事業性検証)、ノンリコースローン・チームと共同作業体制構築、CDOチームの組成検討等に取り組んで参ります。 債権者間の調整、同意を行うための専門アドバイザリー機能の強化を検討して参ります。 | 現化 個社別方針書作成対象 範囲の拡大 SMEセクターの方針確定と | 再建策の実施 対象企業の見直しと再 生計画の修正 | DCF法による予想損失額算定要領等、関係規程の新規制定・改廃などを行い、DCF法のブラッシュアップを行なっております。15年度には、様々な業種を対象にDIPファイナンスを実行。また債権売却、ノンリコースローン導入による過剰債務圧縮支援案件についてノンリコースローンを実行しました(当行主導による営業用不動産のオフバランス化スキームにより、約97億円の債務圧縮を実現)。 16年度は、DIPファイナンスを通じた企業再生支援のほか、産業再生機構案件へのノンリコースローン導入等を行いました。また、営業不動産のオフバランス化スキームの提案の継続、および債務者作成の再生計画の修正指導を継続しております。 | | |
| (2)地域の中小企業を対象とした企業 再生ファンドの組成の取組み | | 再生ファンド、会計事務 所、弁護士事務所とのネットワーク構築と情報交換の 開始 DIP専担部署の強化 | | 再生ファンド、会計事務所および弁護士事務所とのネットワークを活かし、DIPファイナンス・事業再生融資の実行を行い、15、16年度合計では477億円のDIPファイナンスファシリティ供与となりました。 当行の特色を活かすべく、アセットベースファイナンス等のストラクチャーを利用した再生案件への取組みも進めております。 | 再生ファンドと連携した事業再生融資や、M&Aアドバイザーの立場での再生ファンドからの増資コーディネイトなどを行いました。 | |
| (3)デット・エクイ ティ・スワップ、DIP ファイナンス等の活 用 | | 新規案件の発掘と企業 の再生に最適なスキーム の模索 リスクに見合った収益性 の確保 | の模索 | 企業の事業再生支援に積極的に取り組んだ結果、17年3月末時点でのDIPファイナンス(含私的整理、プレパケージ、イクジットDIP)の実行は66件/513億円(うち15、16年度中に58件/477億円)となりました。DIPファイナンスにおいては、弁護士・会計士・ファンドなど関係当事者から、企業自身からの直接相談に至るまで窓口を広く設けて、リスクを見据えた上で、保全面も含め幅広く柔軟に対応しました。 | 生支援に積極的に取り組みました。 | Ī |
| (4)「中小企業再生型信託スキーム」等、RCC信託機能の活用 | 必要な情報の収集、補完機能の特定、経済合理性(中小企業再生型信託スキーム等RCC信託機能を活用する際の顧客あるいは当行にとって採算性等)の検討、対象先の選定等に取り組んで参ります。 | | | RCC信託スキームを利用した事業再生投融資案件への参加 実績(計3件)を通じ、情報・ノウハウの蓄積を行いました。 | RCC債権の購入により、再生ファイナンスを供与。(実績1件、1,557百万円) | |
| (5)産業再生機構 の活用 | 必要な情報の収集、補完機能の特定、経済合理性の検討、対象先の選定等に取り組んで参ります。 | スキーム等の確認と対 象先の選定 | | 信用リスクマネジメントグループ(ポートフォリオ・マネジメント・グループ)に産業再生機構関連の担当者を配置し、情報収集に努めるとともに、同機構への案件の持ち込み可能性も随時検討しました。 実績としては、同機構支援先に対する再生ファイナンスの供与を3取引先に対して期間中に実行、今後も同機構と密接な連携をとり、経済合理性を有する案件については再生ファイナンスの供与を行うべく検討を継続しております。 | 同機構支援先建設業者に対し、個別プロジェクト対応資金を供与。 同機構との間で、支援決定先に対する再生ファ | |
| (6)中小企業再生 支援協議会への協 力とその機能の活 用 | 同協議会の金融支援、小規模企業支援、雇用人材支援等を積極的に活用して参ります。 事業再生の意欲があり、その可能性のある中小企業者に対し、同協議会への誘導を図って参ります。 | 対象企業について助言、再生計画作成の支援 | 連携の前提となるため の窓口の浸透及び今後の 具体的な案件成約への検 討開始 | 信用リスクマネジメントグループに、中小企業再生支援協議会関連の担当者を配置し、情報収集に努めるとともに、同協議会との連携を図りました。 支援協議会の事務局から、当行の企業再生担当者向けに勉強会を設営。案件例の紹介や協議会を利用する際の注意点の教示を受け、今後の具体的な案件に結びつけるべく検討を開始しました。 | | |

| 項 目 | 具体的な取組み | スケジ | ュール | 進捗状況 | | 備考 |
|-------------------------------|------------------------------|------|--|---|--|----|
| | | 15年度 | 16年度 | 15年4月~17年3月 | 16年10月~17年3月 | |
| ンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施 | で、定性的な分析も加味し、適切な方針を策定して参ります。 | | ナリストや中小企業診断 士等の資格取得に向けた トレーニングプログラムを 導入 | 貸出残高1億円以上の要管理先に対してDCF法に基づ〈査定を実施し、財務分析とキャッシュフローの分析を通じて、個々人の知識やスキルの向上、および企業再生支援に必要とするノウハウ習得を図っております。 第二地銀協の研修プログラム「ランクアップ研修」、「企業再生人材育成セミナー」「企業再生支援者養成研修」等の外部研修に参 | ト資格取得に向けた「Education Program」(ベーシックコースおよびスタンダードコース)を実施しました。アセットマネジメントチームの行員を主な対象として、定期的に行内勉強会を実施し、企業再生支援に必要とするノウハウ習得を図っています。第二地銀協研修プログラム「ランクアップ研修」等の外 | |

| 項 目 | 具体的な取組み | スケジ | ュール | 進捗状況 | | 備考 |
|-------------------------------------|--|--|--|---|---|----|
| | | 15年度 | 16年度 | 15年4月~17年3月 | 16年10月~17年3月 | |
| (1)担保・保証へ過 | 資業再生の可能性を確認することにより個社別の対応方針を策 | λ | をベースとした融資の促進 四半期毎の決算書・試 算表・銀行取引残高表等 | 不動産向けノンリコースローンの推進や事業の証券化(事業性分析に基づくノンリコースローン)への取り組みにより、キャッシュフローをベースとした担保に過度に依存しない融資を促進しました。 SBLの累計実行件数/金額は、4,690件/158億円に達しています。 | 引き続き不動産向けノンリコースローンを積極的に推進しました。 「借主責任限定型アパートローン」(連帯保証人不要の個人地主向けのノンリコース型アパートローン)の取り扱いを開始しました。 新しい金融スキームへの取り組み事例について | |
| | クレジット・レビューの強化を 徹底し、取引先に対し適正なアドバイスを実施して参ります。 現有資産の維持なることで、業 賃管理を徹底させることで、業 績の安定化を図り、健全経営を 可能にして参ります。 無担保・第三者保証不要の 新商品(SBL)の極度額の増加 などを行って参ります。 | 表・資金繰表等の徴求を 推進 無担保・第三者保証不 要の新商品(SBL)の積極 | 理の強化を推進 | 「借主責任限定型アパートローン」スキームを開発し、14億円を実行しました。 フロント内にミドル部門(プロセスサポート部)を立ち上げた他、定期的な各種エピデンスの徴求や財務制限条項の付与等により融資先のモニタリング体制の強化を図りました。 スコアリングに基(格付制度の導入に向け、研究を継続しました。 | の勉強会を随時開催し、行員のスキル向上に努めました。 | 5 |
| (3)証券化等の取 組み | ローン等)を実行することによ | CLO先への取引拡大 証券化にも対応可能な ロ-ソの積上げ クラブローンの組成 | 証券化への対応が可能な案件への取り組みと資産の積み上げ | 法人部門とストラクチャ-ドファイナンス部門を統合し、ストラクチャード・ファイナンスを柱としたミドルマーケットにおけるソリューション提供能力の強化に努めました。 不動産向けノンリコースローンに積極的に取り組んだ他、当行が強みを持つ業界での事業の証券化に取り組む等、ノンリコースファイナンスの提供範囲の拡大に努めました。シンジケートローンについては、参加を通じてアレンジャー業務に関するナレッジの蓄積に努めた他、MBOやLBO等の特殊案件にも積極的に取り組みました。 | 等、不動産ノンリコースローンに積極的に取り組んだ他、ノンリコースファイナンスの提供範囲の拡大 | υ |
| (4)財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備 | | ネットワーキングを活用 した財務諸表の精度の高 い企業へ優先的対応 | スクリーニングや信頼性の 高い監査法人による監査 等の定性的なデータの導 入 システム等を活用した、 | の外部機関とのネットワークを通じ、これらの機関のスクリーニングを経た財務諸表の精度の高い企業について積極的に取り組 | クリーニング機能の活用が期待される優良ネット ワーク先からの紹介案件に取り組みました。 | |
| (5)信用リスクデー タベースの整備·充 実及びその活用 | | 取引概要・貸出稟議等に 関する個々のデータベースを 構築 | ポートを円滑に行うプロセスを構築 蓄積情報の書式統一を図り統合態勢を構築、ま | 汎用検索システム「けんさく君」を導入いたしました。 取引概要・貸出稟議等に関する個々のデータベースについ て、自己査定における定性情報(債務者概要・財務分析シート) を中心に整備いたしました。 取引先別RAROAおよび銀行内で設定したセグメントごとの RAROA算出を実施いたしました。 | 16年9月末計数に基づ〈RARORのマネジメント 報告を行いました。またRAROAのロジック・ブラッ シュアップ、及びタイムリーな算出に向けたブロセ スの改善に取組みました。 | |

| 項 目 | 具体的な取組み | スケジ | ュール | 進捗状況 | | 備考 |
|--|--|----------------------------------|---|--|---|----|
| | | 15年度 | 16年度 | 15年4月~17年3月 | 16年10月~17年3月 | |
| 5.顧客への説明態 | 勢の整備、相談・苦情処理機能の | 強化 | | | | |
| (1)銀行法等に義 務付けられた、貸 契約、保証契約の 内容等重要事項に 関する債務者への 説明態勢の整備 | 寸 立、行内規則等の改定、行内 の実施態勢の構築、相談苦情 処理機能と説明態勢との連携、 | の確立 規程の整備、事務取扱 手続集、約定書等の改訂 | 行内の実施態勢の構築 (部門別研修会の実施、 周知状況等の確認) | クレジットポリシーの改定及び与信決裁権限の制定及び改廃を行いました。 銀行取引約定書を改定しました。 各種約定書等の見直し、改定を行いました。 内部管理態勢進捗状況を執行役会へ定期報告しました。 重要事項説明書を制定しました。 「与信における説明態勢マニュアル」を制定しました。 | 銀行取引約定書を改定しました。「与信における説明態勢マニュアル」を制定しました。 | |
| (3)相談·苦情処理体制の強化 | 顧客からの苦情・相談の受付体制の拡充整備や発生後放置に起因する2次的クレームを防止すべき対応策の検討、また類似苦情に行員が迅速かつ適切な対応に資するため、行内での情報共有化の徹底を図って参ります。 | 規程の改訂、受付態勢 整備 | 担当者及び営業店行員 の苦情対応に係わるスキ ルアップの為の研修実施 | ジに掲載しました。 苦情・相談案件対応規程等の一部改訂を行いました。 | 地域金融円滑化会議において講師を務め、意見交換を行いました。 見交換を行いました。 営業店行員の苦情対応に係わるスキルアップ の為の研修を実施しました。 | |
| 6. 進捗状況の公表 | 公表の時期については、期末月(3月・9月)の翌々月(5月・ 11月)の末日とします。 公表方法についてはディスクロージャー誌、ホームページ等による公表を予定しています。 | | 16年5月「15年度下期 実績」 16年11月「16年度上 期実績」 公表 | | 16年11月、当局へのアクションプログラムの進 捗状況報告提出後に当行ホームページにアクショ ンプログラム進捗状況の要旨を掲載しました。 | |

| 項 | 目 | 具体的な取組み | スケジ | ュール | 進捗状況 | | 備考 |
|---|---|---------|------|------|-------------|--------------|----|
| | | | 15年度 | 16年度 | 15年4月~17年3月 | 16年10月~17年3月 | |

【以下任意】

| IN LIE | | | | | | |
|---|---|---|--|--|--|--|
| . 各金融機関の健全 | 性の確保、収益性の向上等に向 |]けた取組み | | | | |
| 1. 資産査定、信用リ | スク管理の強化 | | | | | |
| | 強化を図って参ります。 DCF法による予想損失額算 定要領等、規定類の整備を実施して参ります。 債務者区分判定作業を行内格付作業に吸収して参ります。 自己査定スキルアップのため、行内研修を実施して参ります。 | めのプロジェクト組成及び活動開始 査定はのの策定 DCF法に領等、関係規定 ののではまる予想損失 額算定要等、関係 の所規制定・改算定で の所規制をでは、 でのが表するでは、 の所規制をでは、 の所規制をでは、 でのが、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのに、 | 蓄積を図り、格付別貸倒 実績率を整備 一定大口要注意先に対する債権評価において DCF法適用の可能性、実 効性を検証 格付別の貸出資産ブライシングに、自己査定・償 却情報が反映できる仕組 を検討 | 明確化し、かつ債務者実態把握を強化し、査定作業のレベル アップに注力しました。具体的には、査定担当者向研修により債 務者区分判定の着眼点等を徹底、査定時コメンタール、Q&A発 信による運営バラツキの是正、査定差戻し制度のペナルティー 制度の創設等を実施しております。 当期間における自己査定は関東財務局検査及び日銀考査後 初の作業実施となるため、検査指摘事項が改善・是正されるよう、運営の徹底と併せ、規定の再整備、データ整備に注力し、査 定精度をデータ面、運営面、啓蒙・教育面でバックアップしました。 また、16年上期においては、条件緩和認定における基準金利 判定を試験導入し、下期よりロジック補正の上本格運営を開始しました。 | ジック・プロセスをブラッシュアップの上、本格運営を開始しました。 | |
| (1) 担保評価方 法の合理性、処分 実績からみた評価 精度に係る厳正な 検証 | 不動産鑑定士をチームリーダーとして配置して参ります。 既存担保物権のモニタリングと基本データの整備を推進して参ります。 | サンプリング調査の開始 要注意以下債権残高50 | | ・当行調査員評価および外部鑑定評価をチェックし、評価精度の向上を図っております。また、今後の業務拡大に対応して不動産鑑定士と調査員を増員しました。 既存担保物権のモニタリングと基本データの整備・要注意以下債権残高50百万以上の先(完了) | ・更地物件(完了) ・要注意以下債権残高50百万未満の先(着手) 17年下期より要注意以下債権残高50百万未満の 先のモニタリングに着手しており、17年12月完了 予定で推進しております。 | |

8

| 項 目 | 具体的な取組み | スケジ | ュール | 進捗状況 | | 備考 |
|---|---|--|---|---|---|----|
| | | 15年度 | 16年度 | 15年4月~17年3月 | 16年10月~17年3月 | |
| 2. 収益管理態勢の | | | | | | |
| (2)信用リスクデータの蓄積、債務者区分と整合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等 | 区 内部格付制度の整備 基準金利の改訂 格付制度の高度化 | 内部格付制度の整備を完了 | 用し、取引先別RAROAの 試算を実施 信用リスクに関する情報を蓄積する統合データ ベースを構築 RAROA試算結果をベースに格付けと回収期待率 の組み合わせによる適正 | を中心に整備いたしました。 全債務者に対する格付けの付与、債務者区分との整合性のある格付け制度、規程・ルールの制定を含めた格付付与・運営プロセスの構築等当初の基本的な目論見は完了いたしました。 取引先別RAROAおよび銀行内で設定したセグメントごとの | RAROAの試算のベースとなるデフォルト実績率をベースにDCFの考え方を反映した「要管理債権開示基準金利」について、16年度上期に試験導入いたしましたが、ロジック・プロセス改善の上、16年度下期より本格運用開始しました。格付モデルの精緻化に向け、現導入モデルのバックテスト、他社開発モデルとのパフォーマンス比較等を行いました。 | |
| 3.ガバナンスの強化 | Ž. | | | | | |
| (1) 株式公開銀行と同様の開示(タイムリーディスクロージャーを含む)のための体制整備等 | 監督機能と業務執行機能を、取締役会(業務監督機能)と執行役(業務執行機能)に分離することにより、経営の一層の透明性を確保し、執行機能を可能な限り執行役または執行役会に委任することで、意思決定のスピードアップを図って参ります。 取締役会に3つの委員会を設置、特に監査委員会の機能を強化して参ります。 | 行 執行役会に委員会・協議会の設置 新ガバナンス体制の定着化 年度決算ディスクロージャー誌、ミニディスクロージャー誌、英文ディスクロージャー誌の制作 | コーポレート・ドキュメント、 委員会・協議会の見直し 年度決算ディスクロー ジャー誌、ミニディスクロー ジャー誌、英文ディスクロー ジャー誌の制作 | | 中間決算の概要の開示および第3四半期の財務・業績の概況の開示を実施しました。 | |

| 項目 | 具体的な取組み | スケジ | ュール | 進捗状況 | | 備考 |
|-----------------|--|---|--|---|----------------------|----|
| | | 15年度 | 16年度 | 15年4月~17年3月 | 16年10月~17年3月 | |
| 4.地域貢献に関す | る情報開示等 | | | | | |
| (1)地域貢献に関する情報開示 | 実績を開示して参ります。 事業再生支援・DIPファイナンス、ノンリコース・ローンなど当行が他行に先駆けて展開する分野のさらなる推進を図って参ります。 営業地域の顧客との接点を店 | ジャー誌において当行の「地域貢献」に対する考え及び 実績の掲載 中間期ディスクロージャー誌により地域別の預金、貸出残高及びセミナー等の開催実績、内容の掲載 | 済の特性・各業界の特性を 踏まえたパートナー関係の確立による顧客との接点の拡充 別務情報を含むタイム リーディスクロージャー体制の | 資金調達セミナー等)を開催しました。 Web-Siteの充実を図りました。 15年度、16年度の年度ディスクロージャー誌において当行の | の証券化システム等について紹介しました。 | |

(備考)個別項目の計画数・・・28(株式を公開している銀行は27)

3.その他関連の取組み

| <u> </u> | ていに別廷 |) HX RELOT | | _ | | |
|-----------------------|--|---|---|---|--|--|
| | 75 C | 具体的な取組み | | | | |
| | 項目 | 具体的な状態の | 15年4月~17年3月 | 16年10月~17年3月 | | |
| 6 林 1 护 信 | 賞却引当推進体 の整備及び不良 を早期オフバラ をを を を を を を を を を を の り が に を の り に を の り に と が に る む 関 示 っ た り に う れ が う に う に り に う に う に う に う に う に う に う に | 版 による直接償却の推進 (賞却引当プロジェクトチーム(実施プロセスの再整理)の組成 が 部分直接償却によるオフバランス化の推進 良 自己査定結果とリンクをとった無税引当等に係る"償却引当算定表"(計算書)の自 | 部分直接償却は15/9期より実施済み。 当該期においては、アエルGの大口破綻が生じましたが、上記部分直接償却の実施、実回収、法人税基本通達9-6-2等による税務直接償却等によりオフバランス化を行い、再生法開示債権ベースでの不良債権開示比率は15/3期12.8%から16/3期9.2%、17/3期(速報ベース)は5.0%と大きく減少しております。今後も引き続き実回収等のオフバランス化、事業再生による債務者区分アップ等を実施していく方針です。 | 16/9期の7.6%に対し、17/3期(速報ベース)は5.0%と改善 しました。 不良債権開示比率1桁化という目標を大幅に上回る削 | | |